

〔 認 定 制 度 の 目 的 〕

三重県の豊かな自然・伝統など、地域の特性を生かした生産物のなかから特に優れた製品と生産者を三重ブランドとして認定し情報発信することで、三重県の知名度を向上させるだけでなく、農林水産業等の生産者の意欲を高め、地域経済を活性化することを目的としています。

〔 5 つ の 認 定 基 準 〕

三重ブランドのコア・コンセプトである「自然を生かす技術」を踏まえて、そのアイデンティティを明確にするために5つの認定基準を定め、外部有識者からなる三重ブランド認定委員会で厳格な審査を実施します。

基準1「コンセプト」

- ✓ 三重ブランドのコンセプト「自然を生かす技術」と整合している
- ✓ 三重県を連想させる取組や物語がある

基準2「独自性・主体性」

- ✓ ブランド作りに対する考え方が明確であり、類似の商品、産地と比べて優位性、独自性がある
- ✓ 消費者とのコミュニケーションなど伝達方法に工夫や特徴がある

基準3「信頼性」

- ✓ 生産、製造、流通、販売までの各過程において、品質維持・向上に関する取組や技術的な裏付けがある。
- ✓ 法令順守、衛生面、技能向上など従業員教育や消費者の信頼性を確保する取組がある。

基準4「市場性」

- ✓ 商品の売り上げ実績がある
- ✓ 販売体制が整っている

基準5「将来性」

- ✓ ブランド化に対する継続した意思があり、取組や計画がある

〔 認 定 の プ ロ セ ス 〕

一次審査

認定基準への適合を書面で審査

二次審査

現地調査

申請書の内容を実地で確認

プレゼンテーション審査

申請者による説明及び質疑応答

認定委員による合議

知事による認定